国際化の中の日本人の生き方と道徳教育

髙 島 明

インターネットが普及し、英語が世界中で使われ、コミュニケーションの手段として英語は大切だ、ということで若者の海外留学が勧められ、沢山の若者が海外に出かける機会が増えている。しかし、彼らには日本の伝統や文化がわからず、外国で身につけた振る舞いがそのまま日本に持ち込まれ、外国人のように振る舞うことが、今でも進歩的であるように思われている節がある。

これからは外国との往来が益々頻繁になり、国際社会の中で活躍する日本人が増え、外国での日本人の生き方と、将来に向けての若者の育成が問われるようになる。

その際に、国際社会の中で日本人としていかに生きてゆくべきかに関して、一つの指針を与えてくれると思われるのが、新渡戸稲造の『武士道』と林道義の『父性の復権』である。新渡戸稲造の『武士道』に書かれている内容が教えることは、まだ武士が存在していた明治維新以前の封建制のもとにおける武士の生き方である。それに対して、林道義の『父性の復権』は戦後書かれた書物で、父性を扱っており、両者に描かれている徳や品位の内容は時代的にかなり離れている。

本稿では、両者のいう日本人としての生き方がどのように一致し、どこが違うのかを述べ、二人の思想がどの程度、現在の日本人の生き方の中に浸透しているのかを見ることにする。

このような国際化の時代的な背景もあり、日本人としてのアイデンティティーが問題視され、戦後直ぐにできた教育基本法 (1947年) が、2006年に改正され、新たに「愛国心条項」が追加された。日本の伝統や文化を身につけ、それを土台にして世界を舞台に羽ばたくことができる人材が問われている。しかし、若者に日本の伝統や文化とは何かと問うても、それに対してはっきりと答えることは、彼らには容易なことではない。更に、文化や伝統に根ざした教育が持ち込まれても、それが国際化の時代に相応しいものであるかどうかが考察されなければならない。

壺井栄の『二十四の瞳』には、女性の眼から、貧しいにもかかわらず健気に生きた戦前の 国民学校の生徒と女教師との心の交流が描かれ、何年経つても日本人に感動を与え続けている。戦争も終わりに近づき、儒教道徳が色濃く映し出されている時代を扱った作品に触れることによって、日本人の生き方に学校教育が将来どのように関わってゆくべきなのかを考えていくうえで参考になる。

国際化の時代の中で、日本人としてのアイデンティティーを身につけるための将来に向けた日本の教育、特に道徳教育のあり方を、以下に考えてみることにする。

1. 新渡戸稲造の『武士道』と林道義の『父性の復権』

1-1. 武士道の徳

武士道について書かれた本は沢山あり、どの時代の武士道を対象にするかによってその内容も異なってくるが、ここでは新渡戸稲造 (1862~1933) が書いた『武士道』 から武士が大切とした徳について考察する。新渡戸は晩年、キリスト教プロテスタントの一派であるクエーカーに帰依し、『武士道』には武士道がキリスト教の教えとの対比の観点から述べられている。そのため、キリスト教徒にはわかり易く、新渡戸の『武士道』は欧米でよく読まれている。

新渡戸の武士道では、明治維新以前の封建制のもとにおける武士の様々な逸話が語られ、そこには武士になくてはならない徳として義・勇・仁・礼・誠・名誉・忠義などがあげられている。これらの徳は儒教、神道、仏教などから由来し、その中の幾つかを見ていくことにする。

武士道においては不平不満を並べたてない不屈の勇気を訓練することが行なわれていた。そして他方では、礼の教訓があった。それは自己の悲しみ、苦しみを外面に表わして他人の愉快や平穏をかき乱すことがないように求めていた。 (新渡戸:108)

武士道において論じられているのは「忍耐の美学」で、人間を人間らしくするものは欲望 や感情を抑えることであり、耐えることが人間としての品位を生み出しているといえる。

自然の変化に動じないためにも、武士は幼少の時から体を鍛えなければならず、武道に励む。新渡戸によれば、武士の息子のみではなく娘も武芸を学んだのであり、これは武士の娘が成人し、妻になったときの子どもの教育に役立ったといえる。夫が留守の時には妻が子どもの教育に当たり、武芸を通じて学んだ徳を土台にし、子どもを教育し、それを子どもに伝達できたからである。武士の妻は、夫が不在のときには「父性」を体現していたといえる。

よく知られている格言は、「なかんずく金銀の欲を思うべからず、富めるは智に害あり」といっている。したがって、武士の師弟は経済のことをまったく眼中に入れないように育てられた。(新渡戸:103)

新渡戸によれば、武士はお金を儲けるようには教育されておらず、このことがために武士は金銭に関係する悪徳を犯さずにすみ、清い生活ができたのである。

⁽¹⁾ 新渡戸稲造 『武士道』 奈良本辰也訳・解説 知的生き方文庫 1993年 『武士道』は1898年,新渡戸のアメリカ滞在中に英文で書かれたもので、1900年にアメリカで出版される。新渡戸が明治維新 (1868年)を体験したのは、彼が6歳の時である。彼は、自分に身についた徳は家庭生活の中での武士道を通じて得たものである、と語っている。彼の『武士道』には、彼が28歳の時に渙発された、「教育勅語」(1890年)についての言及はないが、彼自身、晩年教育者として生きたので、そこに書かれている徳の内容は熟知していたと思われる。

戦前は戦争を続けるために、物資が乏しくなり、国民に我慢が強いられ、精神性が極度 に強調されたため、戦後その反動として耐えることが悪のように捉えられている節がある。

しかも, 武道の訓練には怪我をともなうことが多く, 危険だということで武道が学校で 敬遠され, 日本において培われた武道の伝統が蔑ろにされ, 教育においては知的な側面が 重んじられてきている。

武士を語る場合、どの時代に生きた武士を語るかによって武士の像が変わってくるが、 封建制度のもとにおける武士は一つの階級を示すもので、武士における徳がその当時に あって、全ての人の間で行われていたわけではない。武士の間で行われていた徳が、全て の人の徳になるには時の経過が必要である。単に、過去に行われていた徳の復活ではなく、 武士の徳がどのようにしたら民主制度のもとに生きている人々にも受け入れられるような ものになるかを考えてみなければならない。

道徳は封建制度を維持するために創られた側面があり、とくに武士道の中にも取り入れられている儒教の徳は、そのような特徴を持つものもあり、なかには時代がかわり民主制度のもとでは通用しないものもある。このことを考えないと、武士道の徳が直接的ではないにせよ、なぜ戦中の軍国主義的な教育の中に取り入れられ、その結果、なぜ沢山の若者が戦争で命を落とすことになったのかが、わからないままに終わってしまうのである。

新渡戸は西洋の騎士道の運命と比較しながら、封建制度が無くなったもとでの武士道の 将来を、以下のように述べている。

日本においては武士道を養い育てようとする宗教はどこにもなかった。したがって封建制度という、その母が遠く去ってしまうと武士道は孤児となり、自力で進むべき方向を見出さねばならなかった。現代のよく整った軍隊組織が武士道をその保護下に置くかもしれない。しかし周知のように、現代の戦争は武士道が引きつづき成長する条件をいささかももちあわせていない。(新渡戸:181-182)

1-2. 父性と父権

伊藤公雄は「幻想の父権より実際の子育て」(伊藤:96-100)⁽²⁾の中で、林道義の『父性の復権』⁽³⁾に描かれている父性は、その後、「古い男性主導」の「父権の復権」のブームを呼び覚したと指摘している。父性と父権は混同されがちだが、以下に父権とは何かを述べることによって、父性は父権とどう異なるのかを検討する。

『女性の視点で聖書を読む』⁽⁴⁾のなかで、絹川久子は父権制を「権力の一部への集中」「性別役割分担 | 「集団思考性 | (絹川:35)と特徴づけている。

戦前の家(イエ)制度においては家を存続させるために戸主に強い権限が与えられ、しかも孟子の教えである「夫婦別アリ」に基づいて、男女の性別役割分担がはっきりしていた。集団思考性とは、日本人に特有の相手により建前と本音を使い分けるという二重思考

⁽²⁾ 伊藤公雄 「幻想の父権より実際の子育て」『家族学のみかた。』に所収 AERA Mook 朝日新聞社 1998年

⁽³⁾ 林道義 『父性の復権』 中公新書 1996年

⁽⁴⁾ 絹川久子 『女性の視点で聖書を読む』 日本基督教団出版局 1995年 絹川によると、日本の社会は古代イスラエル社会と同様に父権制社会である。

に示される。

絹川によれば、日本の社会は伝統として上述の三つの特徴を持っているのであるから、 日本は父権制の社会になる。父権の復権とは、このような社会へと更に進むことである。

このことが、林のいう父性の復権と同じことであるかどうかを見るために、絹川の父権 制社会の特徴と、林の父性の復権とを比べてみると、以下のようなことがいえる。

- (1) 林道義自身も、絹川が主張する父権制が支配している社会に生き、しかも父性に指導力を求めるのであるから、ある程度の権力は男性に集中することになる。しかし、父性は中立的概念で、女性も男性も持ち得るものなのである。このことから、「権力の一部への集中」の指摘は弱まる。
- (2) 林は、家庭がうまくいくためには、「性的役割分担」は多少あってもよいとしている。 林は、家庭において性的な役割を多少とも認めることは男女平等ということの否定では ないことを強調しているので、「性的役割分担」の指摘は上述の事柄と同様に弱まる。
- (3) 林は父性に公平的・客観的視点を求めるので、父性を身につけている人は全体の流れに自分の考えをすり寄せて行動するということは少なくなる。

伊藤公雄は父性という言葉が使われ始めて以来,父性は父権の意味で使われていると指摘する。この指摘はある部分に関してはその通りであり,父性は日本の伝統を守ろうとする思想家に家制度を保持するために、父権の意味で用いられている側面がある。

しかし,父性と父権の違いを論じる前に,一番大切なことは,父親をいかにしたら家庭に取り戻せるかということである。日本の家庭では,父親が忙しすぎ,ほとんど家庭に不在で,これが子どもの教育に様々な影響を与えているからである。

林道義の『父性の復権』では、個人主義や家族主義という言葉はみかけないが、林は父性原理からの道徳教育の一つとして、善悪の区別ができる力を養うことを大切なものとしている。このことは河合隼雄が、『子どもと学校』(5)で父性を特徴づけている「切る」という機能と同じで、「切る」という働きがあるということは個人主義を認めることにもなる。

林の場合、日本の社会での個人主義の価値をも認めるということで、彼のいう「父性の 復権」が、単純には家制度を重視するための「父権の復権」にはならないのである。

家の存続を重んじる女性差別的な民法の規定は、明治時代に誕生し、1947年に廃止されるが、日本人の心の深層にまだ生き続いている。

明治初頭以来の民法は、「家」の存続のためにあらゆる権力を戸主に集めました。結婚は、戸主や親の同意なくしてはありえず、女性は、結婚すれば夫の「家」に入って夫に従属し、「家」を継ぐ男子を産むための存在でした。(絹川:68)

家制度を守るということは日本の伝統を守ることにも繋がるのであるが、これをどう評価するかによって、将来の日本の社会の在り方が大きく変化するだろう。

⁽⁵⁾ 河合隼雄 『子どもと学校』 岩波新書 1992年

河合によれば、父性が支配する社会は「切る」、つまり物事を明確に区別する社会であり、このような社会では個性が芽生え易く、個人主義が生まれてくる余地がある。

1-3. 武士道の徳と父性

林道義は現代の日本社会の中に父性の欠如をみてとり、これが子どもの教育にどのような悪影響を与えているかを論じている。彼によれば女性の生き方はあるがままの「自然」であってもよいが、男性の生き方は人間としてのあるべき姿を追求するという「理想」でなければならず、父であることは元来しんどいことなのである。このような点において、父性に求められるものは武士の徳と重なり合うものもあり、男性である武士に気高さを与えている。

林によれば、社会には迷惑にならなくてもしていけないことがあり、彼はこれを注意する場合、「礼儀」「らしさ」「品位」「美しさ」(林:224)などの幾つかの倫理的な基準から注意することを勧めている。これらの基準は父性を通じて学ばれるものであり、これが新渡戸の武士道の教えと、どのように一致するかを以下にみてみよう。

① 礼儀

「だが礼とは、他人の気持ちに対する思いやりを目に見える形で表現することである」。(新渡戸:60) 武士の間にははっきりとした上下関係があり、これを犯すことは相手の地位を無視することで、相手に対して無礼なこととしてみなされる。

② 美しさ

美しさとは容姿が美しいとか、物事がきらびやかであるということに使われるのではなく、武士の振る舞いに関して使われる。道徳的な行為は道理に適うから美しいのであり、美しい行為は相手に対して嫌な感じを与えることがない。武士はこの仕草を、武道を通じて身につけたのである。

③ らしさ

武士には武士らしさが求められ、武士が大切とするものの一つに名誉がある。「恥となることを避け、名をかちとるためにサムライの息子はいかなる貧困をも甘受し、肉体的、あるいは精神的苦痛のもっとも厳しい試練に耐えたのであった」。(新渡戸:87)「らしさ」は武士が身につけている徳の実践によって生まれ、そのことで他の階級と区別される。

④ 人間としての品位

「武士は食わねど高楊枝」といわれるように、武士は時と場合によっては空腹であることを顔に表してはいけない。欲望や感情を顔に出さず、それを抑えることによって、他の階級の人々との違いが示され、武士としての品位が生まれてくる。武士道では、品位の陶冶が子どもの教育において大切なものとなる。

これらの基準は、武士が日々の生活の中で大切にしてきたものである。林の父性の復権では、徳とはいわれていないが、父性に求められるものは武士にも求められていた徳でもあり、この中でも特に重要なのは品位である。武士の子どもは、小さい時から武道の練習を通じて品位を身につけていった。

林が述べた四つの基準は、上で見たように、新渡戸のいう武士が大切にしている徳と一致する。このことは、徳の形式というものは時代の変化にもかかわらず不変であり、その内容が時代に適合する形で、時代毎に変わってきていることがわかる。

2. 戦前・戦中・戦後の教育

2-1. 儒教と教育勅語

孟子の「父子の間には親愛があり、君臣の間には道義があり、夫婦の間には男女の差別があり、長幼の間には順序があり、朋友の間には信義があるようになった」(孟子:125) (6) は、「人倫五常」の教えといわれる。教育勅語においてこれに類似するのが、「克ク忠ニ克ク孝ニ」と「父母ニ孝ニ、兄弟ニ友ニ、夫婦相和シ、朋友相信ジ・・・」(杉浦:106) (7) の箇所である。

『昭和天皇の教科書 教育勅語』を書いた杉浦重剛は、教育勅語の中で特に大切にされる 忠と孝を、「忠孝一本なり」として捉え、天皇に対して忠であることは父母に対して孝であ ることであり、この逆も可なのであるとしている。(杉浦:27-28)日本における古くからの 家制度における父母と子の関係が、天皇と国民との関係にまで拡大されて、忠と孝が理解 されていることがわかる。

『〈教養〉は死んだか』⁽⁸⁾の著者の加地伸行によれば、元田は儒教学者ではあるが、「教育勅語」の起草に際して儒教の教えを現代に、「すりあわせ」る形で書き、特に、孟子の教えでは「夫婦別アリ」になっているが、これを元田は「夫婦相和シ」にしていると述べている。

つまり、夫婦・兄弟それぞれの人間関係において、縦ではなくて横の関係を打ちだしている。これは、元田が儒教原理主義者でないことを示している。あえて言えば、儒教的ありかた、たとえば夫婦・兄弟のそれを、時代に適合するようにすりあわせて解釈して充てていると言えよう。(教養:183)

しかし、杉浦重剛は「夫婦相和シ」のもとに孟子がいうように、夫婦には別の役割があるというように解釈している。このことは、明治時代には人々にとって「夫婦相和シ」は、「夫婦別アリ」のもとで可能である、と理解されていたことを示すものであり、このことが生活の中で実践されていたと推測される。

孝というのは日本ばかりでなく、聖書にも書かれているように欧米でも大切にされ、その中身が時代と、それが実践される場所によって変化している。

とくに日本では、物質的に豊かでなかった時代に、老いた親が老後、生活ができないと 困るという意味で、ことさらに孝が強調された一面がある。これに対して戦後、年金制度 が創設され、全ての人が加入するようになり、子どもから老後の生活の面倒を看てもらわ なくても親は生活できるようになる。老いた親の世話をしてきた人はその苦労を知ってい るので自分の子どもを頼り、子に苦労をかけるより、なるべく公的な支援を望むようにな

^{(6) 『}孟子』 貝塚茂樹訳 中公クラシックス 2006年

⁽⁷⁾ 杉浦重剛 『昭和天皇の教科書 教育勅語』 勉誠出版 2000年

⁽⁸⁾ 加地伸行 『<教養>は死んだか』 PHP新書 2001年

る傾向が増し、 孝という徳に求められるものが変わりつつある。

2-2. アメリカ教育使節団報告書と教育基本法

村井実は『アメリカ教育使節団報告書』⁽⁹⁾の解説の中で、明治維新以後、日本の教育に影響を与えたものとして、「被仰出書」(1872年)、「教育勅語」(1890年)、『アメリカ教育使節団報告書』(1946年)の三つを挙げている。

「被仰出書」では、国家によって初めて日本に近代的学校制度が導入され、個人が身を立てるために学問の大切さが述べられている。日本が世界の中で自らの存在を主張し、欧米諸国の文明国に仲間入りするためには、国民の教育レベルを高める必要性があつたのである。

「被仰出書」で始まる「学制」(1872年)が導入された当時,子どもは労働力とみなされ,学校に子どもが行くということは,その両親にとって労働力が奪われることを意味した。そのようなことから,「学制」が目指したものが最初から上手い具合に進捗したのではなかった。

この後に出されたのが教育勅語であり、これが第二次世界大戦の敗戦と同時に破棄され、その後に発布されたのが教育基本法である。この作成に影響を与えたのが連合国軍司令部の要請によって来日した使節団の、『アメリカ教育使節団報告書』であり、ここに示された方針が戦後の日本の教育の将来を決定するものとなる。

戦後,報告書に基づいて新たに導入されたものに,教育委員会制度,社会科,六・三制,P・T・Aなどがある。

戦前の反省を踏まえて教育が政治から独立するために、都道府県と市町村に教育委員会が設けられ、最初教育委員は投票によって選ばれていた。しかし、その後法の改正によって都道府県と市町村の長が議会の同意を得た後、教育委員を任命するようになる。このことが長く続くうちに、いじめなどの問題に対する教育委員会の対処の仕方が十分ではないということで、教育委員会制度のあり方が問われるようになる。制度の改革に際して、委員会への政治の影響力の拡大がもたらす、委員会の中立性の問題が活発に議論されることになる。

社会科は戦前の修身・地理・歴史を含むものとして、戦後新しく導入された教科である。社会科を通じて社会の仕組みを知り、社会の発展に寄与できる人間の育成を目指すものである。戦前の修身にあたる道徳は、戦後誕生した社会科の中に含まれ、社会生活を通じて道徳性が獲得されることになり、学校から道徳という教科はしばらくの間、姿を消すことになる。

社会科の中での道徳教育では道徳性の育成は不十分ということで、一つの領域として 1958年から「道徳の時間」が小・中学校に設けられるようになる。 2006年の教育基本法の 改正に伴い、愛国心条項が導入され、道徳の時間を一つの「特別の教科」に格上げするとい

^{(9) 『}アメリカ教育使節団報告書』 村井実 全訳解説 講談社学術文庫 1979年 注目に値するのは、この報告書に関する様々な評価があると思うが、 村井が、「これが明らかに特異な政治 的状況で政治的使命を帯びて作成されたにもかかわらず、教育を当然にそうした政治的状況を超え出る性質 のものとして考える理論的態度を保持して書かれているということである」(報告書:154)と述べていることである。このことは報告書の影響のもとで作成された教育基本法を考える際にも参考になる。

う気運が最近高まっている。

戦後の教育で、教育委員会、社会科、六・三制、P・T・Aなどは実施され、民主主義の 導入とともに、教育においても個性を尊重することが大切にされる。

教育基本法の内容は、どこの国の教育でも通用できるような普遍的内容になっているが、普遍的であるということは抽象的でもあるということである。それは別の言い方をすれば、この法律には日本独自のもの、つまり日本の伝統や文化に関する考察が書かれていないということである。この独自性の欠如が、2006年の教育基本法改正の際に議論されることになる。

キリスト教国でない日本で個性を強調することは、自由が「勝手気まま」(家族: 202) (10) なものとして理解され、自分の権利ばかりを主張し、義務を果たさなくてもよいことのように受け止められてしまう。このことはキリスト教的視点からの人間存在についての以下の、『旧約聖書を語る』のなかの浅野順一の言説が参考となろう。

この永遠ということばを神といいかえてみると、人間は永遠であるところの神に出会い、その神と問いと答えの関係に立つときに、初めて自分がどういうものであるか、自分のしていることは何の意味をもつか、自分はどういう任務を担うものであるかがはっきりしてくるというわけです。(浅野:23) (11)

日本はキリスト教のような一神教の社会ではなく、キリスト教国で行われていることを そのまま取り入れようとしてもできない場合が多い。神と向き合い、神に対して自分の生 き方の責任を担うというところに自律が生まれるが、日本の場合このようなことは難しい。

日本では教育は昔からの伝統として、例えば柔道で行われているように「型」(教養: 175)の修得から入らなければならず、型を覚えた後で自分の意志で生き方を選択してゆけるようになる。それ故、日本の特殊性を考慮しない教育は、教育が行われる国の伝統や文化に根付いていないという意味で、十分な成果を上げることが期待できなかったといえる。『アメリカ教育使節団報告書』においては、以下のような指摘がある。

教育は、真空の中で進むことはできないし、また、一国民の文化的過去と完全に絶縁してしまうことも考えられない。現在のような危機の中でさえ、ある種の連続性がなければならないのである。日本の教育活動に携わっているすべての人々は、いったい何がこの新しい計画に力を与えるような人道的理念および理想として残すに値するかを見出すために、日本の文化的伝統を分析していかねばならない。(報告書:32)

教育とは何もない所からは始まらないのであり、日本の教育の再建のために、過去を振り返り、そこに生きていた徳を再考することが必要なのである。そうした意味でアメリカ教育使節団の報告書が述べていることは、日本の今後の教育を考える上で興味深い。なぜなら、戦前・戦中の軍国主義の中に巻き込まれた日本の教育を民主主義の教育に変えるた

⁽¹⁰⁾ 加地伸行 『家族の思想』 PHP 新書 1998年

⁽¹¹⁾ 浅野順一 『旧約聖書を語る』 日本放送出版協会 1979年

めに使節団が来日し、そのためには日本人の生き方の土台になっている徳の見直しが必要 になるからである。

2-3. 改正教育基本法といじめ対策

日本国憲法があり、これは日本の最高法規であり、このもとに様々な法律がある。教育 基本法とは理念法、つまり教育のあるべき姿が書かれているわけだが、これを実現するために、その他の法規が必要となる。これには学校教育法、教育委員会法、地方教育行政法などの法律があり、すべて教育基本法と密接な関係がある。

2006年に当時の安倍晋三首相が、教育改革を自らの政策の最重要課題に掲げる。しかも、その当時にあっては不登校、いじめによる自殺、学力低下などが国民の間で話題となっていた。これに対応するために必要となる教師の資質を巡って、様々な議論がなされたのである。それは、これらの教育上の問題の解決のために市場至上主義を唱える新自由主義が教育の中に導入され、「教育特区」が設けられ、教育の規制緩和が行われた時期でもある。このような当時の雰囲気を反映して、教育の憲法である教育基本法の改正が行われたのである。

1994年に文部省(当時)が各都道府県教委に宛てた通知によると、「いじめとは自分より弱い者に対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの」との一般論を示している。2006年にいじめの定義が、「当該児童生徒が、一定の人間関係にある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」に変わり、そして調査方法も変わったことから、全国の学校で2006年度に確認されたいじめ件数は12万4898件にのぼる。このことは2005年度の約2万件から急に約6.2倍(12)に増えたことになる。

いじめは日本だけに起こる現象ではないが、日本の社会は子どもの間になるべく差異を認めず、平等を重視する「母性原理」(河合:23)が強く働いているということから、いじめは欧米諸国と比べて起こりやすい。

この問題は当時、マスコミでもよく取り上げられたが、アメリカから帰国した少年がな 世日本でいじめを受けたのかを一例にとり、考えてみたい。

タロー君は帰国子女で、小学校まではアメリカで過ごすが、中学校からは日本で学ぶことになる。タロー君は今まで自分の意見をはっきりいうのがよいという教育を受けてきたので、アメリカにいるときと同じようにクラスの中で自分の意見を主張し始める。しかし、そのとたんからクラスのタロー君に対する対応が変わり、結局タロー君はクラスに適応できず、再びアメリカに帰っていってしまう。

日本では「場」の雰意気を察しながら発言するので、他の生徒はタロー君のクラスでの 行為に我慢できなかったのである。それ故、タロー君を村八分にしていじめていたにもか かわらず、生徒の誰もが、自分はタロー君をいじめてしまったという意識は持っていない のである。

いじめとは弱い立場の生徒に苦痛を加えることであり、このことは許されないことで、無くさなければならない。しかし、いじめを無くすためには、人間は「いじめ」たり、「いじ

⁽¹²⁾ 朝日新聞 2007年11月16日付を参照のこと。

められたり | するものだという認識を持つことも必要である。

生きることは選択することなので、人間はどのような社会においても、はっきりと意識はしていないが、何らかの差別やいじめをしながら生きている。このことを自覚したほうが、自分はいじめをしたことがないと思うよりも、いじめが少なくなるし、いじめた相手を許すこともできる。そのためにも、寝る前のひと時、一日の出来事を思い出し、人を差別したり、いじめたりしたことがなかったかを反省してみることである。

また、タロー君に対するクラスの生徒の対応をどのように指導すべきか、ということに関してそのクラスの教師も日本という社会の枠の中で生活し、帰国子女への対応の仕方にまだ慣れていなかったということがいえる。国際化ということがよくいわれるが、このことが現実の自分の生き方と係わる問題になると、真の対応はなかなか難しいのである。

いじめの問題の解決には、武士道が教える相手の心の苦しみに共感する、という「憐憫の情」(新渡戸:48)が参考になるし、これをどのように民主化された教育の中に取り入れていくかが日本の今後の教育の課題となろう。

日本の教育が健全に発展していくためには、個性の伸長と同じく、過去に実践されていた徳を土台として出発することの大切さも、『アメリカ教育使節団報告書』に述べられていることに我々は喚起されなければならない。

3. 国際化時代における日本人

伝統や文化は風土の影響を受ける。国際化が進展するにつれ、具体的にどの文化が良く、 どの文化が悪いかというのは、西洋の考えを中心とする、「西洋中華思想」を相対化しよう とする動きと相まって難しくなってきている。

海外では帽子を被ったり、ペットボトルを机の上に置き、水を飲みながら授業を聞いている学生がいる。最近は海外へ行く学生が増えて、日本でもそれを真似ている学生を見かけるが、以前には考えられなかったことである。帽子を被ったり、水を飲みながら授業を聞くことは他の学生の迷惑になるわけではないので、教師にはそのことを注意することは難しく、注意するか、しないかは教師にまかされているのが現状であろう。

筆者はどうかと問われたなら、学生に帽子を被る特別な理由がない場合、室内であるから学生からは帽子を取ってもらうことにしている。学生が雑念を無くし、学生として教師に対して身を正して聞くということは、教えを請う者の教師に対する「礼儀」だからである。

外国から様々な価値観が流入し、具体的に何が良くて何が悪いかは確かにいいにくくなっているという現状がある。しかし大切なことは、林義道がいうように、父性を通じて私たちの社会にはしても良いこととしてはいけないことの区別がある、ということを学ぶことである。

日本では男性は外で働き、女性は家庭に留まるという伝統のもとに、父は家庭では不在で、子どもの教育に当たるのはほとんどが女性である。女性原理のもとでの教育について、 林道義は以下のように警告している。

生命力の思想は競争原理を肯定する。弱肉強食の中でたくましく生きていくことをよしとする。美しく生きること、正しく生きることではなく、強く生きることが求められる。だから母性原理の家庭教育では、他人に勝つ技術が優先し

て教えられる。(林:217)

「母性原理」からの教育は、林道義によれば子どもが元気で成長することを願うわけであるから、成長を妨げてしまうようなことは、いわないものである。(林:217)しかし、既に述べたように、封建制度のもとで生きた武士の母は武芸をたしなみ、これが子どもの心に善悪の区別を芽生えさせるのに大きな役割を果たしていた。

国際化とはそれによって人々の往来が活発になり、各国がその特徴を失うことでなく、国際化によってますます自国の良さが分かるようになることである。国際化とは、相互に違いを違いとして認識するところにおいて可能となる。そのためにも各人は、自分の国の伝統や、なぜそのように振る舞うかについてよく知り、説明できる必要性がある。日本の伝統を説明するうえで、新渡戸稲造が述べている武士道の教えは一つの参考になる。自分の国の特徴をよく理解できる者が、国際人になれるといえよう。

『武士道』を書いた新渡戸稲造にせよ、『父性の復権』を書いた林道義にせよ、生きている間に世界大戦とは直接に関わり合うことはなかった。しかし、両書は男性によって書かれ、男性の立場から徳が論じられ、とくに武士道では「武の道徳」が語られている。

次に、女性の立場から書かれ、戦時中の物語である壺井栄 (1899~1967) の『二十四の瞳』 (13) をとりあげ、新渡戸稲造と林道義の両者にとって大切な生き方となる、清く・貧しく・美しく生きることがどのように描かれ、この生き方が戦時中何によって阻まれてしまったのかを、以下に見ることにする。

4. 『二十四の瞳』における「清く・貧しく・美しく」生きること

 $M \cdot N \cdot T$ が一(Martin Heidegger, ドイツの哲学者, 1889-1976)によれば、「考える (denken)」ことは「回想する (andenken)」(回想:54) (14) ことであり、過去を振り返らないと何も新しいものが生まれてこないことになる。これと同じことが、徳というものを考察する場合にもあてはまり、「回想」なくして無からは何ものも生まれないのである。

壺井栄は戦前・戦中・戦後を生き抜いた作家であり、戦前・戦中の子どもたちの生活と、 それを取りまく社会を知るには、戦後生まれの著者にとって彼女の描いた作品を通して以外に方法は無い。しかも、『二十四の瞳』を書いた壺井には教師の経験はない。彼女の世界観は、作中の大石先生の教師像の中に映し出されているのみである。しかし、彼女自身女性として戦争の時代を体験し、彼女を含む沢山の人がその悲劇を被り、苦しみを経験することになるが、この体験がここに描かれている。

壺井栄の『二十四の瞳』では、一人の女教師の「清く・貧しく・美しく」生きる生き方が

⁽¹³⁾ 壺井栄 『二十四の瞳』 講談社 1986年

⁽¹⁴⁾ Martin Heiddeger Hölderlins Hymne 》Andenken《 Band 52 Frankfurt am Main 1982 これはハイデッガーのドイツ・フライブルク大学での講義録が纏めあげられたもので、このなかで彼は、「貧しさ」についても論じている。これについて論じたものに、次の拙稿がある。

高島明 「M・ハイデッガーの『ヘルダーリンの讃歌《回想》』における、<貧しさ>の意味するもの」『明 海大学外国学部論集 第8集』に所収 1996年

描かれている。この生き方は『武士道』や『父性の復権』を貫く徳とも一致し、昔から日本 人が理想としてきた生き方である。

この小説は戦時中の話で、田舎の国民学校の分校に赴任した新米教師である大石先生と、その生徒たちの心の交流の物語である。彼女が教えた幾人かの子どもたち、とくに男の子は戦争にとられ、ある教え子は負傷し、ある教え子は戦死してしまう。教え子が傷ついてしまうことに女教師は心を痛め、なぜこのような悲惨なことが起こらなければならないのかを考え抜く。

走りさる大吉のうしろ姿は、竹一や仁太や、正や吉次や、そしてあのとき同じバスをおりて公会堂へと歩いていった大ぜいの若者たちのうしろ姿にかさなりひろがってゆくように思えて、めいった。今年小学校にあがるばかりの子の母でさえそれなのにと思うと、何十万何百万の日本の母たちの心というものが、どこかのはきだめに、ちりあくたのように捨てられ、マツチ一本で灰にされているような思いがした。(壺井: 231-232)

当時は戦争も末期に近づき、食料も十分ではなく、生活が苦しく、全ての家庭は貧しかったが、それだけ教師と生徒との心の交流は豊かであった。物が無い時代だったので、教師はより多くの時間を子どものために割くことができたのだろう。

「貧しく」とは、物が無くても物に囚われないことであり、武士も徳として非常に大切にしていたものである。このことは、『二十四の瞳』のなかに大石先生を通して明確に示されている。彼女は戦争の犠牲にならざるをえなかった教え子の一人である磯吉に対する彼の同級生であるミサ子の思いやりの無さに、「心の貧しさ」という言葉を使い、これをさらけ出すミサ子を批判している。その当時にあっては、全ての人が物質的に貧しかったのであり、この貧しさと「心の貧しさ」は異なり、大石先生はこれには偲びえなかったのである。

その後の磯吉が、町のあんまの弟子入りをしたと聞いて、彼のそのおそがけの出発にほっとしていたからだ。たった一つの生きる道、その暗黒の世界を磯吉はどのように生きぬくであろうか。しかしミサ子[磯吉の同級生]はじぶんの心の貧しさをさらけだすようなことをいった。「生きてもどっても、めくらではこまりますわ。いっそ死ねばよかったのに。」(壺井: 274-275)

大石先生は戦争が激しさを増してくるなか、自由に子どもたちに教えることができないということで教師を辞めてしまい、彼女は夫の戦死や娘の死に会い、心労で一気に老けてしまう。しかし戦後、教え子の勧めによって、いつ辞めさせられるかわからない臨時教師としての条件ではあるが、以前に子どもたちと約束したことを果すために、再び岬の分校で働く決意をする。

『二十四の瞳』では子どもたちの運命は貧しさに翻弄されてしまうが、大石先生は教師として、厳しい時代の中でも、「子どもの将来の責任を担う」という思いを抱き、これを守り通したことで、彼女の生き方は戦後の人々の間に共感を呼ぶことになった。

「清く」とは、穢れが無いことである。新渡戸稲造によれば、神社には鏡だけが祀られて

あるものもあり、その鏡に自分の心を映すことにより、心に穢れが無いかどうか知ることができる。(新渡戸:25)

心が清くあることは、昔から日本人の生き方として大切にされ、戦中の教師の行動にも要求され、国の方針と教師としての役割の間で大石先生の心が揺り動かされる。清くとは戦争中であっても、それを導く支配的な思想に染まらないことである。

明治維新以後の日本人の生き方を規定することになる徳が、教育勅語に示されているわけであるが、ここで語られている徳が、戦中の思想の中に取り入れられていたのである。

武士道では、妻は「夫のために自己を棄て、夫はそれによって主君のために自己を棄て」ることが大切なものとされ、これがキリスト教にも通じる「奉仕の教え」(武士道:149) (15) というものである。教育勅語ではこの夫の主君への献身が「忠」となり、「孝」と並んで強調される。

大石先生が生きていた当時にあっては主君のために命を犠牲にすることが、家の名誉とされる。この名誉のために男性は戦争に駆りだされ、母は子どもを失い、塗炭の苦しみを味わうことになる。このたび重なる出来事が大石先生を、晩年「泣きみそ せんせ」に変えてしまう。

名誉としての徳のもつ社会生活における肯定的側面は誰も否定し得ない。しかし、名誉を求める男性のために、女性が犠牲になっていることも忘れてはならない。

小さな「名誉の門標」は、しかるべき位置に光っていた。「門標」の妻は、しばし立ちどまってそれを眺めた。ひとりの男の命とすりかえられた小さな「名誉」を。その名誉はどこの家の門口をもかざって、恥をしらぬようにふえていった。 (壺井:251-252) (16)

徳とは抽象的であり、これをどのように現実の中で活かすかは、時代状況によって変化してゆくものである。単なる上からの命令による徳では、命令する側の意図によって徳の持つ意味が左右されてしまい、徳は普遍的な意味合いをもつものにならない。

壺井栄の『二十四の瞳』が戦後、何回か映画化され、日本人によく見られたということは、日本人の心の奥深くに、「清く・貧しく・美しく」生きることが理想とされ、それを受け入れる素地があったからである。清く、貧しく、美しく生きることは相互に関連し合うので、この三つ中の一つでもよいが、それが子どもの心の中に育つと、そのことが子どもたちの生きるうえでの心の拠り所となり得るのである。

⁽¹⁵⁾ 新渡戸稲造はこの教えの弱点を知りながらも、「というのは、武士道は自己の個性を犠牲にしてでも自己自身をより高次の目的に役だたせることとした」(新渡戸:149)と述べ、「自己否定」を肯定している。しかし、この「高次の目的」とは戦時にあっては何なのかが問われなければならない。

⁽¹⁶⁾ 武士道によれば、名誉は恥を知ることから生まれるものであり、男性にとってか、女性にとってなのかで名誉が意味するもののニュアンスが異なったものになる。このことは壺井栄だけでなく、絹川久子の「性差別」に関する、「第三の問題は、日本社会は特に、そして聖書の世界も同様なのですが、父権制社会、男性の名誉を求める文化を中心にしています。男性の名誉を支えるために女性が存在する。そういう社会構造です」(絹川:62)という主張のなかにも窺える。

おわりに

新渡戸稲造の『武士道』には武士の徳が書かれている。これが1990年代に出された林道義の『父性の復権』において、父性が父性であるために求められているものと一致し、大切にすべき徳は昔も今も、あまり変わっていないことがわかる。

本稿では国際化の時代に日本人としてどのように生きるべきかを問うことで、そのような時代に相応しい生き方を考えてきた。国際化によって、各国の文化や伝統が均一なものになるのでなく、異国の文化に触れることによって自国の文化の価値がわかり、このことを通じて相手が自国の文化を大切にする気持ちがわかる。ここから互いに文化の違いを違いとして認め、尊重し合うことが重要になり、それが真の国際化の意味するところである。

日本人が世界の中で生きるにあたって、昔から日本人が大切なものとしてきた、人間としての品位をもって生きるということを思い起こす必要がある。品位をもつとは、清く・貧しく・美しく生きることから生まれ、このような生き方に対して日本人の誰でもが納得できるようになるはずである。そうした生き方ができるように子どもを育てていくことが、日本の子どもたちのこれからの国際化に向けて求められるところである。

清く, 貧しく, 美しく生きることが, 『二十四の瞳』において描かれ, 日本人の心にこの小説が書かれた当時も, そしてこれまでも感動を与えてきた。この生き方を妨げてしまうような教えは過去の悪弊として, 排除していかなければならない。

このような生き方ならば、ことさらに教育改革を行い、徳目を並べ立て、それを強調することもなくなる。日本人が昔から生活の中で実践してきた徳を未来に向けて、「回想する (andenken)」ことが問われるのである。

(2015.1.22 受稿, 2015.2.21 受理)

[抄 録]

以前から国際化ということがいわれてきたが、この流れが加速し、この流れの中で沢山の若者が海外に行く機会が増えている。けれども、そのような中で日本人としての生き方が問われ、これに答えていくことは、若者にとって容易なことではない。その問いに一つの答えを与えてくれるものとして、『武士道』『父性の復権』『二十四の瞳』などを取り上げ、そこに述べられている事柄を論じた。

多少のニュアンスの違いがあれ、この三つの作品に共通するのが、清く・貧しく・美しく生きることである。清くとは心に濁りが無く、貧しくとは物の価値に囚われず、美しくとは清く、貧しく生きることから生まれる。

この生き方は日本人が昔から大切にしてきたもので、ここから人間としての品位が生まれ、これを身につけていくことが国際化された世界に出て行く日本人のアイデンティティーの獲得に繋がる。